

5. まとめ

(1) 評価結果の活用

令和6年（2024年）度は、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の4年目の評価として、令和5年（2023年）度の取組を対象に行政評価を実施しました。特に成果指標の達成状況では、106ある指標のうち、46の指標が令和5年（2023年）度目標を達成しており、令和5年（2023年）度評価結果における指標達成数とほぼ同数となっていることから、引き続き計画の着実な推進に向けた努力が必要です。また、事業の方向性については、62事業が拡充としており、令和5年度の55事業と比較すると増加していますが、他方で、現状維持とした事業はほぼ同数となっており、改めて、事業の見直しの必要性やその余地の有無について点検することが必要です。

次に、鎌倉市民評価委員会による外部評価では、今年度のスポット評価対象施策である「子育て家庭への支援」に関する評価の中で、「目標とするまちの姿で『地域と関係団体等との連携が進み、多様化・複雑化する子育てニーズへの対策が充実し、子育ての不安や悩みを解消するための環境が整備され、地域全体で子育て家庭への支援が行われています。』とあるが、『地域』とは、具体的にどのような区域を指しているのか、また、その区域での具体的な取組が明確になっていない。」という目標に対するという指摘を受けました。これは、令和4年（2022年）度、令和5年（2023年）度に受けた「目標とするまちの姿と目標に対する取組の関連性が分かりにくい。」といった指摘にも通ずる点であり、令和8年（2026年）度を初年度とする新たな総合計画の策定における大きな視点であると捉えています。

現行総合計画期間は令和7年（2025年）度までですが、計画期間が満了したとしても、市として必要な取組を最少の経費で最大の効果を上げるように取り組んでいかなければならず、今回の評価結果も踏まえ、今一度、市が何を目指しているのか、取組の成果はどれくらい生まれているのかを改めて意識し、明確にしていくことが必要です。

市民評価委員会から受けた「評価できるところ」「課題」「提言」を踏まえ、今後の施策を展開（検討）していくとともに、事務事業については、引き続き、個別事業ごとに設定した指標の達成状況等から、事業の妥当性・効率性・有効性等を評価し、事業の評価を踏まえた施策の方針等の評価を踏まえながら、必要に応じて、令和7年（2025年）度予算への反映を進めていきます。そして、引き続き、職員への経営感覚の定着、PDCA マネジメントサイクルを念頭においた事業実施・目標管理への活用、評価結果の決算や予算の資料としての活用など、持続可能な市政運営を行います。

(2) 評価結果の公表

行政評価の結果（本報告書を含む）については、市ホームページで公開します。

また、本報告書は、行政資料コーナー等での閲覧により、広く市民に公表します。

これらを通じて、多くの市民の方に評価結果の周知を図ることで、行政の市民等への説明責任の一端を担うこととします。